

PwC弁護士法人 法人案内





PwC legal services in Japan

PwC 弁護士法人は、企業法務・渉外法務などの法務サービスを提供します。

私どもは、PwC ネットワークの各法人が提供するコンサルティング、会計監査、
税務などの業務とともに、法務サービスを企業の皆さまにワンストップで提供します。

世界157カ国のPwC ネットワークで需要が高まっている日本企業と外国企業との取引契約、
日系企業の海外進出、外資系企業の日本国内業務等を法務面から強く支援していきます。



PwC ネットワークは、世界100カ国に約3,600名の弁護士を擁しており、幅広い法務サービスを提供しています。PwC Japan グループにおける弁護士法人も、他国同様、国際ネットワークを有効に活用した法務サービスを提供し、PwC Japan グループ全体のクライアントのニーズに応えていきます。

業務分野

コーポレート／M&A

企業買収・提携について、スキーム立案、デュー・デリジェンス、契約書作成・交渉、クロージングおよびPMIに至るまで、全てのフェーズで一貫して質の高い法務サービスを提供します。合併・会社分割・株式交換・株式移転等の組織再編についても幅広く取り扱っており、売買基本契約・販売代理店契約・合併契約など、各種契約に関するアドバイス、その他の企業活動に伴う諸問題への法的アドバイスも提供しています。企業法務には常に税務・会計を視野に入れた事案の検討が必要です。当法人は、税務・会計事務所を含むネットワークを生かし、多角的な視点に基づき企業法務に関する幅広いサービスを機動的かつ効率的に提供します。また、海外での戦略的投資・事業提携や、海外子会社等の法的サポートを、世界各国のPwC ネットワークの法律事務所と協力しシームレスに実施します。

税務アドバイス／税務調査対応／税務争訟

当法人に属するタックス ローヤー（税法を専門とする弁護士）は、以下のとおり、取引の検討・組成から争訟まで一貫したプロフェッショナル・タックス・サービスを提供します。

- ① 税務アドバイス（M&A等を含む多様な取引および金融商品のストラクチャリング・税法解釈・否認リスクに関する助言）
- ② 事前照会対応
- ③ 税務調査対応
- ④ 税務争訟等

特に税法の解釈・適用にあたっては、会社法、民法その他の法律の解釈・適用が密接に関係しており、法律専門家として、これらの私法を含めた総合的な税務アドバイスを行います。

ウェルスマネジメント

個人または企業の皆さま（特に経営者・創業者・資産家、そのご親族や資産管理会社など）に対し、相続前・相続時・相続後の対応（遺言の作成等を含む）、国際相続、資産の管理・保全・承継、信託の利用、事業承継・事業支援・事業整理等につき、法務・税務に精通した専門家により、個々のニーズに合わせた総合的・戦略的・国際的なアドバイスを提供します。

知的財産権／IT／情報関連法制／イノベーション

著作権および商標権などの知的財産権およびライセンス契約に関する案件、IT分野の契約関係、データプロテクションをはじめとする情報関連法制に関するアドバイス、各種紛争に関する業務に対応します。また、技術革新を踏まえた新しいビジネスモデルに係る法的論点の検討等、従前の議論の蓄積が乏しい分野についても、クライアントの皆さまとともに知恵を絞って、課題の解決に向けて並走します。

労働関係

主に経営側の立場で、日常的な労働法アドバイス、就業規則・雇用契約書等の労働関係文書の作成・検討、労働法コンプライアンス体制の整備、M&A・企業再編に伴う労働問題（人員整理、労働条件の統合等）、解雇・退職勧奨、訴訟・労働審判等の紛争案件など労働諸分野のアドバイスを行います。また国内外ネットワークとの協働を通じ、税務や社会保険等も絡む業際的な事案や、海外子会社等も絡む国際的な事案にも対応します。

各種ファイナンス取引／不動産取引／規制対応

国内外の各種ファイナンス関連取引・不動産取引等について、ストラクチャーの検討から契約書の作成・交渉、クロージングまで、税務・会計を含むPwC ネットワークと協働しつつ、的確かつタイムリーなアドバイスを提供します。また、銀行法、金融商品取引法、保険業法等の各種金融規制法令に関連するアドバイス、意見書の作成、許認可取得・届出・報告、当局対応・検査対応等のサポートを行います。

コーポレートガバナンス／コンプライアンス（セクレタリーサービス）

高度化・複雑化する法規制への対応、法令遵守の観点から社内規程ないし社内組織の整備について、クライアントのニーズに応じたサービスを提供します。また、株主総会、取締役会等の議事録の整備、関連事項のアドバイスなど、会社のセクレタリーサービスも提供します。

訴訟・仲裁等

一般の民事訴訟から、商事、税務訴訟、知的財産権、労働等の専門的な訴訟に至るまで、広く裁判手続きに対応します。また、裁判外の紛争解決手続きであるADR（裁判外紛争解決手続き）や仲裁、民事調停や非訟事件などについても対応します。

法人概要

名 称	PwC弁護士法人
U R L	www.pwc.com/jp/legal
設 立	2014年11月1日
代 表	我妻 由佳子
所在地	〒100-6015 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル TEL: 03-5251-2600 (代表)

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2019 PwC Legal Japan. All rights reserved. PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.